



【個別相談会(予約制)】

中小企業・小規模事業者の皆さま、こんなお悩みはありませんか？

- 1・男性の育児休業取得促進に取り組みたい。
- 2・従業員の仕事と育児や介護の両立に取り組みたい。
- 3・人手不足の解消（採用・定着）に向けた取組を検討したい。
- 4・職場におけるハラスメントの防止措置に着手したい。
- 5・高年齢者・外国人などの幅広い雇用を進めたい。
- 6・採用・労務に係る助成金について知りたい。
(賃上げ対策の助成金を利用したい。)

相談
無料

専門家である社会保険労務士が、無料で相談をお受けします。

予約制です

0120-729-055

(埼玉働き方改革推進支援センターへ「ハローワーク熊谷 会場」で予約)

※予約の締切は実施前週の同曜日となります。

日程

毎月 第1金曜日 13時～17時

10/2 11/6 12/4

2027年 1/8 2/5 3/5

会場

ハローワーク熊谷1F相談室

〒360-0014 熊谷市箱田5-6-2



ハローワーク熊谷
公式キャラクター
「ハロ助」

こちらからも
予約できます

